

# 令和8年度 事業計画

## 【事業指針】

- 世界遺産富士山と駿河湾を有するまちの玄関口として、地域や人に寄り添ったおもてなしを推進します。
- 観光資源を最大限に活かしながら国内外から人が集まる機会を創出し地域の活性化に寄与します。
- 地域事業者と連携し、唯一無二の地域の魅力を磨き上げ、にぎわいと交流のある観光地域づくりに取り組みます。

## <日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D) >

富士地域の自然・文化・人の魅力を活かし、観光庁が定める「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」に基づく取組を推進することで、地域と観光が共存する持続可能な観光地域づくりを進めます。

## I 総務事業

### 1 管理運営事業

#### (1) 法人の管理運営事業

- ア 会員事業所等のビジネス拡充に向けた支援を強化するため、観光プラットフォーム機能やアドバイス機能などの充実を図る。
- イ 経費削減に努め効率よい運営を図る。
- ウ 各種研修会等を通じて職員の資質向上を図る。

### 2 企画調整事業

#### (1) セミナー・研修会等開催事業

- ア おもてなしセミナーの開催
- イ 富士山観光交流フォーラムの開催
- ウ 会員交流会の開催

#### (2) 広報事業

- ア 富士地域の観光情報、会員紹介やビューローの活動内容等を掲載した広報紙「富士山観光交流ビューロー NEWS」を発行する。(年4回)
- イ Facebook、X (旧 Twitter)、InstagramなどのSNSを活用し、富士地域の観光情報や富士山に関する最新情報をタイムリーかつ魅力的に発信することで、来訪者の利便性向上を図る。あわせて、写真や動画、ストーリーズ等を通じて地域の魅力を多角的に伝えることで、観光客の関心を高め、来訪意欲の喚起やリピーターの獲得(ファン化)につなげる。
- ウ 富士山観光交流ビューローホームページにおいて、有料バナー広告枠を設け、ビューローの会員事業者に対し広告掲載の機会を提供する。

- エ スマートフォン対応や Google マップとの連携など、利用者の利便性向上を目的に、富士山観光交流ビューローの公式ウェブサイトを全面的にリニューアルする。現行サイトをベースに全ページをCMS化し、職員による情報更新を可能とするほか、多言語自動翻訳機能の導入、ページ構成の見直し・最適化を行い、観光DXの推進を図る。
- オ 静岡市清水区の商業施設において、クルーズ船寄港に伴うインバウンド来訪者等を対象として情報発信等を行う。

### 3 観光案内所運営事業

#### (1) 観光案内事業

- ア 新富士駅観光案内所を訪れる旅行者等に富士地域や富士山の観光情報等を提供すると共に、県内外の観光案内所と連携し、提供する情報内容の充実を図る。
- イ 日本政府観光局(JNTO)や静岡県観光協会(TSJ)と連携し、訪日外国人に富士地域の観光情報や富士登山情報等を提供し利便性の向上を図る。
- ウ 富士登山案内として、静岡県が進めている富士登山 Web システム事前登録の啓発を行う。登山者への声掛けやチラシの配架等を通して、夜間の弾丸登山の自粛や山小屋の事前予約の協力を促す。
- エ インバウンド(FIT 海外個人旅行者)誘客強化として、都内のゲストハウスを訪問し、富士地域の観光情報を紹介すると共に、「静岡＝富士山」のブランド力向上に努める。

#### (2) 情報収集発信事業

デジタルサイネージにより、新富士駅利用者に観光情報等を提供する。

#### (3) おもてなし事業

- ア 富士山が見えない日に発行する「男前証明書」、「べっぴん証明書」により来訪者の満足度向上を図る。
- イ シティサイクルや電動アシスト自転車などの貸出を行い、来訪者の利便性を図るとともに、サイクリングコースなどを活用した市内観光の促進につなげる。
- ウ 荷物の一時預かりや配送サービスなどの「手ぶら観光」を推進し、旅行者の快適な観光をサポートする。
- エ 新富士駅構内に外貨両替機を設置することで外国人観光客の利便性を高め、サービスの質を向上させるとともに、富士山の玄関口としてのステイタス向上につなげる。

#### (4) 収益事業

- ア 「日本一に会う。」を活用したグッズの販売促進を図り、富士地域の印象や知名度の向上に努めるとともに自主財源の拡大を図る。
- イ 富士地域観光事業者等による、デジタルサイネージを活用した様々な情報提供を行い、地域の魅力発信と自主財源の拡大を図る。
- ウ 富士地域への来訪者及び、富士登山客等へのサービスとして、公共交通の案内やバスチケット、タクシークーポン券等の受託販売を行い自主財源の拡大を図る。

## II コンベンション推進事業

### 1 誘致・開催支援事業

#### (1) 誘致活動

- ア 東海大会以上の大会や研修会及びスポーツ大会の誘致調査を行い、富土地域でのコンベンション開催に向けた取組や主催者を招聘した現地視察などの誘致活動を行う。
- イ 企業の総会・研修会・インセンティブ旅行、テクニカルビジット等の誘致に向けたセールス活動を積極的に行う。

#### (2) コンベンション等を開催する団体等への支援事業

- ア 観光パンフレットやグルメガイド等を提供する。
- イ 資料用ビニル手提げ等の提供や大会用名札の貸し出しを行う。
- ウ コンベンション等の規模に応じた適切な大会会場や懇親会会場等を紹介・手配する。
- エ コンベンション参加者へ歓迎の意を表すモニュメントを大会会場に設置する。
- オ 全国規模の大会など、必要に応じて会場内で地元の食や産品を紹介し提供する。

### 2 調査企画情報収集事業

#### (1) 圏域内のコンベンション開催状況調査

富土地域のコンベンション等の開催状況や今後の開催予定の調査を行う。

#### (2) コンベンション誘致関係団体との情報交換

- ア 関係団体の主催する協議会や研修会に参加し情報収集や情報交換を行う。
  - ・中部コンベンション連絡協議会への参加（松本市）
- イ 静岡県及び県内の関係団体との情報交換を行う。

## III 観光振興事業

### 1 旅行商品企画販売協賛事業

#### (1) 観光商品の開発及び支援

- ア 観光関連サービスや地域産品の開発など会員事業所をはじめ事業者の様々なビジネスを積極的にサポートする。
- イ 誘客に向けた旅行商品造成に取り組む。
- ウ しらす、ブルーベリー、茶、工場見学など産業観光推進のための支援やPR活動を行う。
- エ 旅行会社、クルーズ船社、インフルエンサー等を対象としたファミトリップを企画・実施する。地域資源を実際に体験してもらうことで、旅行商品造成や情報発信につなげ、富土地域のファン獲得と継続的な来訪促進を図る。
- オ 収穫体験等、体験コンテンツの開発、発信の強化を図る。
- カ 富士下山、工場見学、富士山の景観など特色あるツアー商品の造成に取り組む。
- キ 教育旅行プログラムの開発を行う。
- ク インバウンド向け旅行商品開発及び販売

## 2 企画イベント事業

### (1) イベント開催事業

- ア 富士市東部のレンゲの里づくりに協力支援を行う。
- イ 吉原祇園祭と併せ、「六社詣花手水めぐり」「紫陽花ぼうる」を開催し、誘客促進を図る。

### (2) イベント参加事業

富士地域で開催されるイベントに参加し、観光事業の周知啓発活動を行う。

## 3 協賛・補助事業

### (1) 協賛・助成

市外からの誘客や交流を促進する祭りやイベントを支援するため、協賛及び助成を行う。

## 4 観光宣伝事業

### (1) 観光誘客事業

- ア 北関東から関西圏、県内等の国内旅行及び訪日外国人観光を扱う旅行会社への定期的な訪問を強化し、観光素材のPRを行うなどツアーの造成を要請する。
- イ 既存の観光パンフレット・冊子の内容を更新し、観光PRなどに積極的に活用する。また、新たに富士地域の観光情報を刷り込んだ観光ポストカードを作成し、地域の魅力を発信する。
- ウ 富士市、富士宮市の観光関連団体や事業者などと協働した観光地域づくり事業を行う。
- エ 龍巖淵を訪れる観光バスツアー受け入れに伴い、地元関係者への協力要請を行うとともに、トイレの設置や物品販売等、おもてなしの充実を図る。
- オ 富士地域の観光素材や立ち寄りスポット、イベント等の情報を、SNS等を利用して個人旅行者に向け積極的に発信する。
- カ 富士地域の富士山の認知度を高め、魅力をPRするため、手軽に参加でき、情報拡散できる富士山インスタフォトコンテストを継続開催する。
- キ 自転車を活用したサイクルツーリズム事業を推進するため、市や関係団体等への支援、協力を行う。
- ク 観光客が訪れたいと感じる魅力的な事業を行っている事業者（宿泊業、飲食店、小売店又は体験等の実施事業者）で、他の同様な事業者を良く知る方をまちのコンシェルジュとして認定し、各コンシェルジュ間で観光客に紹介し合う事業を実施する。

### (2) 観光キャンペーン事業

- ア 静岡県や富士山エリア4市1町（富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町）の観光関連団体等と協働し、首都圏・中京圏・関西圏などで富士山エリアの一体的な観光キャンペーン事業を展開する。
- イ 北関東から関西圏までのセールス圏内で観光PR展を開催し、広く富士地域の情報発信を行い知名度アップと観光誘客に繋げる。

ウ 本地域（富士市・富士宮市）のマーケティング戦略に基づき、国内外から多くの観光客を招き入れ周遊と消費の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的に、「ディステーション・マネジメント（D.M）」の推進業務を実施する。

### （3）富士まつり啓発事業

富士まつり運営委員会に協力し、ビューロー会員の協賛金の取りまとめ等を行う。

### （4）台湾連携事業

日本一の山「富士山」と台湾一の山「玉山」の魅力を国内外へ効果的に発信するため、台湾の台湾千里歩道協會と連携協定を締結するとともに、本事業を通じて相互交流と情報共有を深化させ、広域的な誘客促進と持続可能な観光振興を推進する。

## 5 富士山百景PR事業

### （1）富士山百景写真コンテスト支援事業

富士市から見える富士山の写真コンテストの支援、協力を行う。

### （2）富士山百景写真による誘客

ア 富士市が開催する富士川楽座写真展に協力する。また、東京で写真展を富士市と共催し、富士市から見た富士山撮影スポットと富士地域の観光PR及び知名度の向上を図る。

イ 入賞作品を活用したパンフレットを作製し、富士地域の魅力を発信し誘客に繋げる。

## 6 観光施設整備事業

### （1）観光施設の維持

ア 観光客が利用する一部施設のトイレの清掃を行う。（実相寺、瑞林寺）

イ 観光案内看板等の整備修繕を行う。

## 7 岩本山・雁堤活用事業

### （1）おもてなしイベントの実施

ア 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の企画・運営・管理を行う。

・ふじさん紙と灯りのページェント、夜桜ライトアップ、富士山ランタンフェスティバル等のイベントを実施する。

・「峠の屋台村」を運営し、来場者へ飲食を提供する。

・「花咲案内人」として臨時観光案内所を設置し来場者へのおもてなしに努める。

・混雑時の駐車場警備を専門業者に委託し来場者の安全確保に努める。

## 8 観光商品開発事業

### （1）観光商品の開発作製

「日本一に会う。」をメインに使用した観光商品（富士山グッズ）開発を行い、富士地域の土産品となるよう取り組む。

## 9 駐車場運営事業

### (1) 毘沙門天大祭に伴う臨時駐車場運営

祭り来訪者のための駐車場を確保し、交通渋滞緩和に努めるとともに、シャトルバスの運行により高齢者や子ども連れ等、弱者対策を図る。

### (2) 龍巖淵観光バス臨時駐車場運営

桜の開花時、龍巖淵を訪れる観光バスツアー客の利便性向上のため、臨時駐車場及び、仮設トイレの設置等を行う。

## 10 その他【観光庁等補助金申請事業】(申請中)

- (1) 富士山周遊型スマート観光体験/自動車運転・E-BIKE・タクシーで楽しむ新しい移動体験  
富士山の見える教習所での運転体験、E-BIKEでの絶景周遊、タクシー宿泊型ツアーを組み合わせ、富士山周辺の自然・文化資源を楽しむ多国籍旅行者向けスマートモビリティ観光プログラムの造成など。

(経費：1,200万円 補助額：1,000万円)

- (2) 【富士下山】富士山麓の地域文化を体感するガイド体験コンテンツ高付加価値化事業

(しずおか富士山利活用推進協議会事業)

「富士下山」コンテンツをさらに拡充、ブラッシュアップ等を行い、4市1町の魅力を引き出した食と体験と交流ができるツアーの造成。

(経費：800万円 補助額：600万円)

- (3) 「富士山・願いを結ぶクラフトツーリズム | 紙都の手仕事と湧水が育む富士の恵みで精神性を紐解く文化体験」事業

文化庁の日本博による地域固有文化コンテンツ創出補助事業。

富士山の湧水を起点に、産業(紙)から信仰(だるま)、食文化(茶・酒)へと連なる歴史と精神性を紐解く高付加価値な文化体験プログラムをインバウンド向けの商品コンテンツとして造成。

(経費：1,000万円 補助額：775万円)